
新仙台市立病院基本計画

概要版

平成21年3月
仙台市立病院

【検討の経緯】

1 市立病院の課題

市立病院が、現在の場所に移転したのは昭和 55 年です。

それから、28 年が経過し、設備面での老朽化に加え、敷地、建物共に狭隘となり、医療環境の変化や利用者の要望に応えることが難しくなっています。

また、平成 11 年に行った耐震診断の結果では、大規模地震時に支障なく診療を行うために必要な基準に達していないことが判明しました。敷地の狭隘さや工事期間の長さ等から、現施設での大規模耐震化工事や現敷地での建替えが難しいことも分かっています。

宮城県沖地震が今後 10 年以内に起こる確率は 70%程度とされており、できる限り早い対応が必要となっています。

2 新病院の検討

新病院の検討は、平成 16 年に始まりました。

平成 17 年 10 月からは、学識経験者や医療関係者、市民代表等で構成された「新しい市立病院のあり方に関する検討委員会」において検討が進められ、平成 19 年 1 月に検討結果の報告がありました。同年 7 月には、これを基に、新病院の担うべき役割や有すべき機能を明らかにした「新仙台市立病院基本構想」を策定しています。

本基本計画は、この基本構想を基本的な方針として、当院の現場で働く職員で構成したワーキンググループを中心に検討を進め、新病院の医療機能や規模、運用や施設・設備等を具体化するために策定したものです。

【全体計画】

1 基本方針

基本構想では、「市民のための病院として、急性期医療、救命救急医療、高度医療を重点的に担い、市民の生命と健康を守る役割を果たしていきます。また、市民に信頼される病院として、利用しやすい開かれた病院、患者の権利を尊重し患者中心の医療を提供する病院を目指し、意欲的に取り組んでまいります。」とし、次の5項目を基本的考え方として示しています。

- 市立病院は、地域、市民に開かれた病院として、患者の視点に立ち、安全で安心な医療を提供する。
- 政策的医療の中心的な担い手として積極的に取り組む。
- 地域医療機関との医療連携と機能分担を強化し、地域完結型の医療システムの機能発揮に貢献する。
- 地域の医療水準の向上に貢献する。
- 経営の健全化・安定性を確立する。

2 機能及び規模

(1) 診療科

診療科は次の19科（院内標榜21科）を基本とします。

内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、外科、整形外科、脳神経外科、小児科、産婦人科、耳鼻いんこう科、眼科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、麻酔科、精神科、歯科、病理診断科、感染症内科、総合診療科（院内標榜）、新生児科（院内標榜）等

(2) 病床数

全病床数は現病院と同じ525床とします。

| | 新病院 | 現病院 | 増減 |
|-------------|------|------|------|
| 一般病床 | 467床 | 501床 | △34床 |
| 救命救急センター | 40床 | 36床 | +4床 |
| ICU（CCUを含む） | 16床 | 16床 | 0床 |
| HCU、一般病床 | 24床 | 20床 | +4床 |
| 救命救急センター分以外 | 427床 | 465床 | △38床 |
| 精神病床 | 50床 | 16床 | +34床 |
| 感染症病床 | 8床 | 8床 | 0床 |
| 合計 | 525床 | 525床 | 0床 |

※精神病床の増床については、関係機関と調整中です。

(3) 診療機能

① 新たに提供する政策的医療

- 初期の小児救急患者の受入体制を整備し、2次及び3次救急を担う救命救急センターと併せて、小児救急医療を初期から3次まで総合的に提供します。
- 総合病院として、単科の精神科病院では対応が難しい身体疾患と精神疾患を併せ持った救急患者を対象に、院内各診療科の連携の基で総合的な救急医療の提供を行います。
- 地域周産期母子医療センターとして、NICU(新生児特定集中治療室)及び後方病床(GCU(回復期病床))を整備し、妊産婦、胎児、新生児への総合的かつ専門的な周産期医療を提供します。

② 更に充実する政策的医療

- 人口の高齢化により増加が見込まれる救急患者に対応するため、受入体制や救命救急センター、ICU(集中治療室)及びHCU(高度治療室)の充実を図ります。
- 災害時の医療提供のため、多数の患者を受け入れられるスペースを確保し、ヘリポートや医療ガス・非常用電源等の災害対応医療設備を整備します。
- 感染症対策のため、救命救急センター外来から感染症病棟へ直接搬送可能な設備や、一般病棟と区分した運用が可能な感染症病棟を整備します。

③ 四大疾病への対応強化

- がんや糖尿病に対する、診療の体制整備と機能の充実を目指します。
- 急性心筋梗塞及び不整脈を中心に、心疾患診療機能の充実を図ります。
- SCU(脳卒中集中治療室)を設置します。

(4) 医師をはじめとした医療従事者の確保

- 新病院の役割・機能を発揮するために必要な医師、看護師をはじめとしたスタッフを確保していきます。

(5) その他

- 予約制度の充実、番号表示システム等の整備による待ち時間短縮化や患者サービスの向上、医療連携・相談体制整備による患者支援の充実を図ります。
- 個室化及び個室的多床室の整備をはじめとして、患者の快適性、利便性を高めた病棟の整備を図ります。
- 各部署は集約的に配置し、動線の短縮化により業務や職員配置の効率化を図ります。外来業務の中央化・集約化により、職員や物品の配置及び施設利用の効率化を図ります。
- 病床利用の効率化を図るため、病棟は原則、混合病棟とし、医療情報システムの活用による一元的な空床管理等、病床管理体制を充実します。
- 研修医の教育の拡充や地域の医療機関との治療技術や知識の共有化等を図るため、必要な機能を備えた図書室や会議室の整備を行います。
- 病院敷地内に研修医等のための宿舎や職員用の院内保育所を設置するなど、働きやすい職場環境を整備します。

【施設整備計画】

1 敷地の概要

- 計画地 : 仙台市太白区あすと長町一丁目 1 番地
- 敷地面積 : 約 35,000 m²

2 建築計画

- 救命救急センター及び災害拠点病院という役割を担っていることから、大規模地震等の災害時に診療機能が維持できるよう耐震性能を確保します。
- 医療を提供する場としての安全性、機能性及び効率的な運営が可能な部門構成や建築形態とします。
- 鉄道と近距離にあることから防振・防音対策を行うとともに、患者をはじめ誰もが利用しやすいデザインを基本とし、患者のアメニティ・プライバシーの確保や働きやすい職場環境に配慮した建築計画とします。
- 経営上の負担を軽減するため、建設及び維持管理コストの低減や、エネルギー部門の変更・拡張、将来の医療制度の変更や医療機器更新などに柔軟に対応できる建築形態等を計画します。

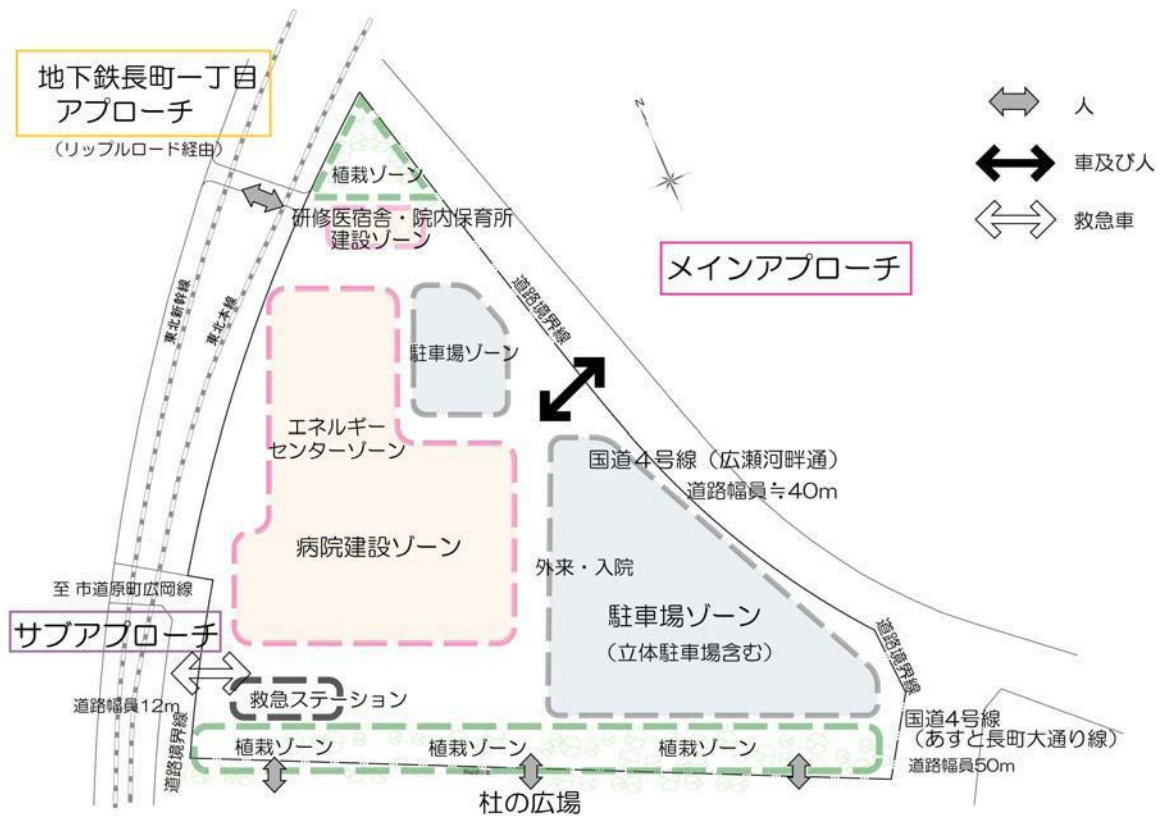
(1) 配置計画

- 病院本体の建物は、敷地内で将来の建替えが可能なスペースを確保するため、建物及び駐車場の位置のバランスを考慮して配置します。
- 敷地の南部分は「杜の広場」に隣接していることから、同広場の樹木や植栽と連続した景観となるよう配慮し、同広場に面する部分には植栽を多くとる等、一体的な空間として利用します。
- 地下鉄やバス等の公共交通機関による来院が容易になるよう、利便性向上に取り組みます。

(2) 建物の構成

- 建物の階別構成は、低層部に外来部門、救命救急センター外来及び中央診療部門、中層部に中央手術部門、ICU・救急病棟部門、管理部門並びに供給部門、高層部に病棟部門を配置する構成とします。
- 最上階には屋上ヘリポート(場外離着陸場)を設置します。

配置イメージ図



断面イメージ図



※配置・断面イメージ図等は、今後行われる基本設計や地盤調査の結果により、変更することがあります。

(3) 主要動線の確保

- 外来・入院患者・見舞い客用，医療・スタッフ用，食事・物品供給用，汚物回収用等の使用者・用途別，清潔・不潔別の区分を行った複数のエレベーター及び中型搬送設備を設置し，物品搬送の効率化，迅速化を図ります。
- 救命救急センター外来から，ICU・救急病棟部門，中央手術部門，周産期部門への専用の直通エレベーターを設ける他，精神科救急・感染症患者用等のエレベーターを設けます。

(4) 将来の更新計画と経営効率化への対応

- 医療制度の変更や医療技術の進歩等に対応できるよう，間仕切り等の内部構造については，フレキシビリティを考慮した材料を選定します。
- 長期間にわたって経営効率を高めるための設計上の工夫，建設及び維持管理コストの低減等を考慮した計画とします。

3 構造計画

- 救命救急センター及び災害拠点病院としての当院の役割から，建物構造は，将来発生が予想される宮城県沖地震等の大規模災害時に診療機能が維持できる構造体とします。

4 設備計画

- 安定性，信頼性，経済性及び保守の容易性を基本とし，医療安全及び患者や家族，スタッフにとって良好な環境を維持するとともに，災害時においても必要なエネルギーの供給が確保できる設備内容とします。
- 病院経営の観点から，省エネルギー型の設備を導入し，維持管理費を抑制するとともに，環境負荷の低減を図ります。
- エネルギー供給施設は，医療制度の変更や医療技術の進歩等に柔軟に対応して変更・拡張が可能なエネルギーセンター等の方式を採用します。

【事業計画】

1 事業スケジュール等

- 公立病院の経営形態としては、現在の経営形態（地方公営企業法の全部適用）以外に、地方独立行政法人、指定管理者制度、民間譲渡があります。
- 経営形態については、救命救急医療をはじめ、市民に必要な医療を安定的・継続的に提供する観点から、新病院建設の検討とは別に、国の示した公立病院改革ガイドラインに基づく仙台市公立病院改革プラン策定・実施の中で、経営改善のための施策と一体的に検討を進めていきます。
- 病院施設の整備方式としては、公共による財源調達方式のほか、民間資金を活用したPFI方式によるものがありますが、病院事業では、医療技術の進歩や診療報酬改定等の変動要素をあらかじめ見込んだリスク分担等が難しい上、院内に病院とSPC（受注事業者）の2つの指揮命令系統ができることによる運営面の弊害が懸念されます。また、公共による財源調達方式に比して開院まで2年程度多くの期間を要することが見込まれますが、新病院整備の目的の一つは宮城県沖地震等の大規模地震への対応であるため、一刻も早い整備が必要です。
- 新病院の整備にあたっては、PFI方式による整備は行わず、公共による財源調達方式を採用しますが、経済性を考慮した設計等により、整備費用抑制に取り組んでまいります。
- 新病院整備は従来型の整備手法をとると想定し、基本設計、実施設計にそれぞれ1年、建設工事に30ヶ月～34ヶ月、医療機器の設置、開院リハーサル等に4ヶ月～6ヶ月を見込み、平成26年度中に開院する計画とします。

| 区分 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|-------------|--------|
| 設計 | 業者選定 | 基本設計 | 実施設計 | | | |
| 工事 | | | 入札 | 本体 | | |
| | | | | | 研修医宿舎・立体駐車場 | |
| | | | | | 外構 | |
| 開院準備・開院 | | | | | 開院準備 | 開院 |

2 事業収支

(1) 整備費用

- 敷地面積約 35,000 m²，病床数 525 床，延床面積約 46,000 m²とします。
- 事業費は可能な限り縮減に努めます。
- 財源は企業債及び現病院の全敷地の売却収入等を見込みます。

※事業費概要（単位:百万円）

| 項目 | 摘要 | 金額 |
|----------|--------------------------------|--------|
| 建設工事費 | 本体・研修医宿舎（保育所）・外構・立体駐車場（設計費等含む） | 20,500 |
| 医療機器・備品等 | 医療機器，備品，情報システム | 5,800 |
| 建設・医療機器計 | | 26,300 |
| 用地取得費 | | 9,400 |
| 移転費用・その他 | 移転費用，解体費用，事務費 | 1,200 |
| 合計 | | 36,900 |

(2) 収支の試算

- 開院当初5年間は，土地売却収入を見込む平成 27 年度を除き，新病院において整備する医療機器の減価償却費の負担から純損益は赤字となりますが，その後は減価償却が終了するため，純損益は好転します。
- 資金収支については初年度から黒字となり，運営に必要な資金は確保できる見込みです。

※収支試算結果（平成 26 年度～35 年度，単位:百万円）

| 項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 35年度 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 金額 | 金額 | 金額 | 金額 | 金額 | 金額 | 金額 | 金額 | 金額 | 金額 |
| 病院事業収益(A) | 13,210 | 18,616 | 13,807 | 13,816 | 13,823 | 13,860 | 13,840 | 13,846 | 13,851 | 13,896 |
| 医業収益(a) | 10,600 | 11,227 | 11,217 | 11,240 | 11,264 | 11,321 | 11,311 | 11,335 | 11,359 | 11,417 |
| 医業外収益(b) | 2,609 | 2,709 | 2,590 | 2,575 | 2,559 | 2,538 | 2,528 | 2,510 | 2,492 | 2,479 |
| うち他会計負担金 | 2,260 | 2,360 | 2,241 | 2,226 | 2,210 | 2,190 | 2,179 | 2,161 | 2,143 | 2,130 |
| 特別利益 | 0 | 4,681 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 病院事業費用(B) | 14,457 | 15,398 | 14,509 | 14,500 | 14,483 | 13,827 | 13,836 | 13,820 | 13,778 | 13,876 |
| 医業費用(c) | 13,522 | 13,665 | 13,654 | 13,667 | 13,674 | 13,040 | 13,064 | 13,068 | 13,047 | 13,153 |
| 医業外費用(d) | 717 | 1,619 | 741 | 718 | 696 | 673 | 658 | 638 | 617 | 609 |
| 特別損失 | 219 | 114 | 114 | 114 | 114 | 114 | 114 | 114 | 114 | 114 |
| 医業損益(a-c) | ▲ 2,921 | ▲ 2,438 | ▲ 2,438 | ▲ 2,427 | ▲ 2,410 | ▲ 1,719 | ▲ 1,753 | ▲ 1,733 | ▲ 1,688 | ▲ 1,736 |
| 経常損益[(a+b)-(c+d)] | ▲ 1,029 | ▲ 1,348 | ▲ 588 | ▲ 571 | ▲ 546 | 147 | 117 | 140 | 187 | 134 |
| 純損益(A-B) | ▲ 1,247 | 3,218 | ▲ 702 | ▲ 684 | ▲ 660 | 33 | 4 | 26 | 73 | 21 |

| | | | | | | | | | | |
|--------------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 資本的収入 | 6,951 | 2,368 | 977 | 942 | 1,086 | 788 | 894 | 842 | 1,550 | 748 |
| うち他会計出資金・負担金 | 201 | 761 | 789 | 741 | 886 | 588 | 744 | 742 | 750 | 748 |
| 資本的支出 | 7,104 | 6,854 | 1,548 | 1,425 | 1,632 | 969 | 1,138 | 1,084 | 1,794 | 989 |
| 資本収支差額 | ▲ 153 | ▲ 4,486 | ▲ 571 | ▲ 483 | ▲ 546 | ▲ 181 | ▲ 244 | ▲ 242 | ▲ 244 | ▲ 241 |

【資金計画】

| | | | | | | | | | | |
|----------------|---------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 収益的収支(純損益) | ▲ 1,247 | 3,218 | ▲ 702 | ▲ 684 | ▲ 660 | 33 | 4 | 26 | 73 | 21 |
| 資本的収支(収支差額) | ▲ 153 | ▲ 4,486 | ▲ 571 | ▲ 483 | ▲ 546 | ▲ 181 | ▲ 244 | ▲ 242 | ▲ 244 | ▲ 241 |
| 内部留保資金(減価償却費等) | 1,543 | 1,541 | 1,533 | 1,540 | 1,540 | 892 | 919 | 916 | 890 | 981 |
| 単年度資金収支 | 143 | 273 | 260 | 373 | 334 | 744 | 678 | 701 | 720 | 761 |

Q&A：このように考えています。

Q1:どうして移転するのでしょうか？

設備面での老朽化などに加え、平成 11 年に行った耐震診断の結果、市立病院本院の建物は、大規模地震時に支障なく診療を行うために必要な基準には達していないことが分かりました。

また、敷地が狭いこと、工事期間が長くかかり、入院患者の療養環境に問題があることなどから、大規模な耐震化工事や今の場所での建替えは難しいため、移転・新築をすることにしました。

Q2:どこにできるのでしょうか？ どうやって行けばよいのでしょうか？

新しい病院は、仙台市太白区あすと長町一丁目 1 番地、あすと長町の一番北の敷地に建設を予定しています。

最寄り駅は、地下鉄では長町一丁目駅、JR では長町駅となります。駅から新病院までは、地下鉄長町一丁目駅では約 250m、JR 長町駅では約 600m となります。徒歩（80m/分）では、地下鉄長町一丁目駅では 3～4 分、JR 長町駅では 7～8 分となります。

路線バスについては、停留所の設置を関係機関に働きかけていきます。また、駐車場は現在の 2 倍以上の 500 台程度を予定しています。

Q3:いつごろできるのでしょうか？

平成 26 年度の開院を目指して整備を進めていきます。

それまでは、現在の場所（若林区清水小路 3-1、地下鉄五橋駅前）において、今までどおり診療を継続しますので、これまでと変わらず、ご来院いただくことができます。

Q4:引き続き治療を受けられるのでしょうか？

新しい病院の規模と診療科は、今の病院とほぼ同様と考えていますので、引き続き通院していただけます。

病院が新しくなっても、開院以来、市民のための医療を提供してきた市立病院の理念は全く変わりません。今の病院と同じ様に、安心して診療を受けていただくことができます。

Q5:今と比べて何が変わるのでしょうか？

例えば…

待ち時間

- ・ 外来診療の予約制度を充実することで、待ち時間が短くなる予定です。
- ・ 待ち時間がすぐ分かるような表示を行います。

アメニティの向上

- ・ 誰もが利用しやすいデザインの施設にします。
- ・ 待合などは、できるだけ快適に過ごしていただけるようにします。
- ・ 個室を増やします。個室ではない病室も面積を広げ、プライバシーに配慮した造りにします。
- ・ 病室の設備を充実します。

提供する医療

- ・ 新しい医療機器を導入し、より高度な医療を提供します。
- ・ 地震に強い建物とし、大規模地震の際に被災者の治療に力を入れることができます。
- ・ 救命救急医療や小児救急医療を充実します。
- ・ 仙台市に不足している精神科救急医療や新生児への医療に対応した総合的な周産期医療を新たに提供します。

問い合わせ先

仙台市立病院 新病院整備室

所在地：〒984-8501 仙台市若林区清水小路 3-1
電話：022-266-7111（代表）

Mail：seibi@city-hosp.wakabayashi.sendai.jp